

平成17年12月9日

全国町村会副会長
香川県三木町長 石原 収

当私は、所要につき欠席させていただきますが、以下のとおり意見を提出いたしますので、よろしくお願ひいたします。

報告骨子案の基本的な方向については了承いたしますが、イノシシを中心とする鳥獣による農林業への被害は依然として深刻なものがあり、離農する農家も少なからずあることから、何とか対策を進める必要があると考えております。

私の町では、イノシシ被害に対し、農家から役場に有害鳥獣捕獲の申し出があった場合、役場が猟友会にお願いして捕獲しているところですが、猟友会も高齢化が進み、捕獲が思うように進まない状況です。

またイノシシの増加は、中山間地域の山の管理とも密接な関係があります。近頃、竹林が非常に増えていますが、イノシシはタケノコを好んで食べる習性があると言われ、山の管理をしっかりと行っていくことも被害を防ぐ上で重要な課題となります。

鳥獣の保護管理や被害防除に対し、地域の実情を把握している町村の役割がこれまで以上に期待されているところです。私ども町村の行政を預かる者としても、できるだけの対応をしていきたいと思いますが、是非、農家が自衛のためイノシシなどを捕獲できるよう、わな免許の取得促進のための措置を講じていただくとともに、手入れの行き届かない中山間地域の山の管理に対し、国や都道府県のこれまで以上の支援を進めていただきたいと思います。

さらに、鳥獣被害への根本的な対策としては、過疎地域の活性化が急務であり、中山間地域の活性化整備事業を一層進めていく必要があります。グリーンツーリズムも地域活性化の方策の一つと考えますが、来訪者に新鮮な農産物と合わせてイノシシやシカの肉も味わってもらい、そのようなことを通じて都市と農山村との交流を図っていくことも重要と考えております。

以上、雑駁ではありますが、小委員会での議論が、少しでも被害の沈静化に役立つよう、よろしくご審議のほどお願いいたします。